

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒田英邦
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 小嶋浩毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番35号
【電話番号】	03(3450)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ上席執行役員 宮垣信幸
【縦覧に供する場所】	当社東京品川オフィス (東京都港区港南一丁目8番35号) 当社名古屋オフィス (名古屋市中区錦一丁目18番22号名古屋A Tビル12F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

現行の持株会社体制を改め、当社が事業を営むことができるよう、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行う。また、社外役員及び会計監査人との間の責任限定契約に関する定款第26条（社外取締役との責任限定契約）及び第34条（社外監査役および会計監査人との責任限定契約）の規定について、現行の報酬水準に照らして金額表示に係る部分を削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、黒田章裕、黒田英邦、黒田康裕、森川卓也、宮垣信幸、作田久男、浜田 宏及び藤原健嗣を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、住谷 勉を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮川美津子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	879,395	457	257	（注）1	可決（95.57%）
第2号議案	850,469	28,316	1,324	（注）2	可決（92.42%）
第3号議案					
黒田 章裕	804,490	75,362	257		可決（87.43%）
黒田 英邦	833,817	46,035	257		可決（90.61%）
黒田 康裕	833,402	46,294	413		可決（90.57%）
森川 卓也	852,560	27,136	413	（注）3	可決（92.65%）
宮垣 信幸	853,271	26,425	413		可決（92.73%）
作田 久男	832,072	47,780	257		可決（90.42%）
浜田 宏	847,792	32,060	257		可決（92.13%）
藤原 健嗣	875,519	4,333	257		可決（95.15%）
第4号議案	849,376	30,478	257	（注）3	可決（92.30%）
第5号議案	879,020	834	257	（注）3	可決（95.53%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上